

【2023年度/専門科目領域/専門基礎科目群/福祉学系】

科目名	ナンバリング	区分(必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
現代社会と福祉 I		(社.精.発) 必修 (リ.理.作) 選択	2	1	前期
担当教員	研究室	電子メールID		オフィスアワー	
田村 正人	B308	masato.tamura		水曜日 12:10~13:00	
授業の目的・概要	<p>〈目的〉 本科目では、学生が社会福祉の原理・理念・理論・哲学等について、歴史的な展開過程から学び、社会福祉の基本的な視座について理解する。また社会政策の概念・理念を人々の生活上のニーズと関連付けて理解することを目的とする。</p> <p>〈概要〉 社会福祉の原理・理念・理論・哲学・歴史等と社会政策の基本的な視座について、事前課題による予習を前提として、教科書を中心とした講義と、グループワークを行い理解が深まるように授業を進める。</p>				
授業形式・方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面授業 <input type="checkbox"/> 遠隔授業(双方向型) <input type="checkbox"/> 遠隔授業(自主学習)	<input checked="" type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> 実習	<input checked="" type="checkbox"/> 演習 <input type="checkbox"/> 実技	<input type="checkbox"/> PBL <input checked="" type="checkbox"/> グループワーク <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 反転授業 <input checked="" type="checkbox"/> フローレーション <input type="checkbox"/> ディスカッション・ディベート <input type="checkbox"/> 実習・フィールドワーク
学習上の助言	社会福祉学を学ぶ基盤となる科目であり、教科書の内容を精読するだけではなく、社会福祉の起源、構造等について、疑問や関心をもって、主体的に探究して理解を深めることが望ましい。				
教科書	最新 社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座「社会福祉の原理と政策」/編:一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟/中央法規出版				
参考書	指定参考書なし。				
外部教材	なし。				
学生が達成すべき行動目標					関連卒業認定・学位授与方針
①	社会福祉の原理をめぐる思想・哲学と理論を理解し、説明することができる。				HSU(1)(2)、WP(4)(5)
②	わが国の社会福祉の歴史的な展開過程の特性を理解し、説明することができる。				HSU(1)(6)、WP(3)(5)
③	現代の社会問題を社会的背景との関係から理解し説明することができる。				HSU(1)(3)、WP(3)(5)
④	社会政策の概念・理念を理解し、説明することができる。				HSU(2)、WP(3)(5)
⑤	社会政策を人々の生活上のニーズと関連付けて理解し、説明することができる。				HSU(2)(6)、WP(1)(3)(5)
⑥					
授業計画					
回	学習内容等	授業の方法	学習課題・学習時間(時間)		
1	オリエンテーション(授業の進め方、評価等についての説明、学習方法について理解する) 社会福祉の原理について学ぶ	講義	シラバスを精読する。 序章を精読する。		
2	社会福祉の歴史 1 社会福祉の歴史の視点と歴史を学ぶ意義を学ぶ	講義 グループワーク	第1章第1節を精読する。 事前課題に取組む。		
3	社会福祉の歴史 2 欧米の社会福祉の変遷を学ぶ①	講義 グループワーク	第1章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		
4	社会福祉の歴史 3 欧米の社会福祉の変遷を学ぶ②	講義 グループワーク	第1章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		
5	社会福祉の歴史 4 わが国社会福祉の歴史的変遷を学ぶ	講義 グループワーク	第1章第3節を精読する。 事前課題に取組む。		
6	社会福祉の思想・哲学について学ぶ	講義 グループワーク	第2章第1節を精読する。 事前課題に取組む。		
7	社会福祉の理論について学ぶ	講義 グループワーク	第2章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		
8	社会福祉の論点について学ぶ	講義 グループワーク	第2章第3節を精読する。 事前課題に取組む。		
9	社会福祉の対象とニーズについて学ぶ	講義 グループワーク	第2章第4節を精読する。 事前課題に取組む。		
10	現代における社会問題について学ぶ	講義 グループワーク	第3章第1節を精読する。 事前課題に取組む。		
11	現代における社会問題の構造的背景について学ぶ	講義 グループワーク	第3章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		
12	福祉政策の意義について学ぶ	講義 グループワーク	第4章第1節を精読する。 事前課題に取組む。		
13	福祉政策において重要な概念・理念について学ぶ	講義 グループワーク	第4章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		
14	福祉政策におけるニーズについて学ぶ	講義 グループワーク	第5章第1節を精読する。 事前課題に取組む。		
15	福祉政策における資源について学ぶ	講義 グループワーク	第5章第2節を精読する。 事前課題に取組む。		

【2023年度/専門科目領域/専門基礎科目群/福祉学系】

試験	定期試験 達成度評価・評価のポイントを参照			
----	--------------------------	--	--	--

達成度評価											
総合評価割合 (%)	試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計					
	60	26	0	0	14	100					
総合力指標	知識・技術力	40	0	0	0	40					
	思考・推論・創造する力	10	26	0	0	46					
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	0					
	発表・表現伝達する力	0	0	0	0	0					
	コミュニケーション力	0	0	0	0	0					
	取組みの姿勢・意欲	0	0	0	4	4					
	問題を発見・解決する力	10	0	0	0	10					
評価のポイント						フィードバックの方法					
評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点									
試験	① ✓	講義で学んだ知識を確認する。 試験範囲は講義で用いた教科書、配布プリント及び資料から出題する。講義内容の予習・復習を行い、知識を定着させることが必要となる。 ・試験方式（筆記試験） ・A4 サイズ 1枚分のノートの持ち込みを許可する。				試験解答例を Teams に提示する。					
	② ✓										
	③ ✓										
	④ ✓										
	⑤ ✓										
	⑥										
レポート	① ✓	授業内容の理解を深めるために、事前課題を毎回課し、授業終了時に提出する。課題への取り組み内容について評価する。 1 課題につき 2 点満点とし、課題に対する考察や疑問を記載すること。教科書の丸写しのみの場合は 0 点とする。				提出された課題は次回授業時に採点をして返却する。					
	② ✓										
	③ ✓										
	④ ✓										
	⑤ ✓										
	⑥										
成果発表	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										
	⑥										
ポートフォリオ	①										
	②										
	③										
	④										
	⑤										
	⑥										
その他	① ✓					質問事項の記載があれば次回講義中に説明を行いクラスで共有する。					
	② ✓										
	③ ✓										
	④ ✓										
	⑤ ✓										
	⑥										
備考											
他担当教員	なし。										
教員の実務経験	社会福祉士として認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の成年後見人の受任や、障害者の権利擁護法人の運営等をして 11 年の実践経験。										
実践的授業の内容	シラバスの内容に沿って、教科書を中心に授業を行う。教員が実践の中で得た知見を交えて科目内容を、できるだけ分かりやすく学ぶことができるよう学習を進める。										

## 【2023年度/専門科目領域/専門基礎科目群/福祉学系】

そ　の　他	<p>【受講する際の注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本科目は登校型授業であるため、大学が示した感染症予防対策の指針を遵守すること。また感染症予防対策の観点から、教員の指示に従わない行動をとった場合には受講を認めないことがある。その場合、授業は欠席として取り扱う。</li><li>・今後の新型コロナウィルス感染症の状況など社会情勢によって再度シラバスの変更があり得る。</li><li>・授業中の私語やスマートフォン等の電子機器類の使用は原則禁止する。</li><li>・受講態度に問題がある場合、注意しても守れない学生については退室をしてもらう。</li></ul>
-------	---